

3 港南区総合庁舎整備事業の概要

■ 港南区総合庁舎整備事業の概要

横浜市では、現行の耐震基準を満たしていない既存建築物の、安全性の向上を計画的に促進していくため、耐震改修促進法に基づき、横浜市耐震改修促進計画を策定しました。

公共建築物の耐震化の目標

防災上重要な施設等の耐震化率を
平成27年度までに100%とする

現在の港南区総合庁舎は、竣工後40年以上が経過し、現行の耐震基準を満たしていないため、大規模な補強が必要な施設です。また、災害発生時には、区の災害対策本部としての機能が発揮できるよう、早期の庁舎整備が求められています。

■ 港南区総合庁舎整備事業の概要



■ 港南区総合庁舎整備事業の概要

施設整備の考え方

- ・ 区災害対策本部としての機能確保のほか、バリアフリー、市民のプライバシーの確保などに配慮した安全で安心な施設を目指します。
- ・ 環境性能に優れ、維持管理や機能更新がしやすい施設を目指します。

事業スケジュール（予定）

- ・ 区役所、消防署
平成24～25年度 設計
平成26～27年度 工事
- ・ 公会堂、土木事務所
平成28年度以降に整備